

新潟地方最低賃金審議会

新潟県各種商品小売業最低賃金

検討小委員会委員長 殿

株式会社

9月15日(火)に開催されます「新潟地方最低賃金審議会第3回検討小委員会(各種商品小売業)」に諸事情で出席できませんので、書面による意見の提出を下記のようにさせていただきます。

なにとぞ、ご容赦くださいませ。

記

昨年より、この最低賃金審議会に参加させていただいております。

昨年も最終的には、労使での折り合いの中、昨年は824円から現行の842円の改定審議となりました。

その中の議論の中でも発言もさせていただきましたが、

- ① 労使ともに「現況を話し合う場」としては必要だと思います。決して、議論をする場を無くすという意味ではありませんが、今年はコロナ禍の中、「最低賃金を上げることが前提」となっているのは企業体力の問題にもなり、現実的ではないと考えます。先般、政府の発表でも「最低賃金のアップは今年はしない(できない)」とあったかと思えます。

(株)としても業績は非常に厳しい状況であり、ニュースや新聞などで取り

上げられている好調企業はホームセンターや食品スーパーであり、私どもの衣料品食料品生活用品を扱うGMS（総合スーパー業態）はこのままでは年間黒字さえも危ない状況であります。

■■■■の20年上期（3月から8月まで）の状況は、売上高は昨対90%前半、買上客数も昨対90%前半という状況で、「コロナに感染したくない」という意識の中で、お客さまが買物に出かける頻度は減っています。

しかも、食料品は買うけど、衣料品や旅行用品（スーツケース・キャリーケース）は、「外出しない、旅行しない」「テレワークだから、スーツは要らない」「冠婚葬祭も自粛モードだから、フォーマルスーツは要らない」などで、売上激減しているカテゴリも多くなり、巷で言われています売上が伸びている商品群「マスクや消毒関連、そして巣ごもり需要商品」でもカバーできない状況が続いています。

そんな中でも、店はお客さまの生活を支えるためにも営業をしなくてはなりません。お客さまが安心して来店されるためにも、来店時に店頭に設置必要な「アルコール消毒液」や、レジに設置する「アクリルボード」、そして、「日々の買物カートや買物カゴの消毒のために必要な消毒液」「食品レジで日々使うゴム手袋」などのこれまでには必要なかったものが備品として継続的に必要になり、経費にも影響を与えております。

② そもそも、昨年も発言しましたが、この審議会に新潟県を代表する企業として

「原信」さんや「ウオロク」さん「コメリ」さん「アークランドサカモト」さんが参加しておりません。各種商品小売業に該当しないということも伺いましたが、これも検討する機会ではないでしょうか？GMSも同じ条件とすることが妥当ではないでしょうか？



③ 昨年初めて、XXXXXXXXXXの店長として、昨年関わらせていただきましたが、この最低賃金を決めること自体が現実にはそぐわない実態だと感じました。

(失礼な表現かもしれませんが、ご了承ください。)

XXXXXXXXXXの時給もお店によってまちまちです。採用しても集まる地域と集まらない地域、また、競合の店の時給が良ければ採用もままならないため、時給をそれぞれの店で検討します。

現状、昨年の最低賃金のアップを受けて、XXXXXXXXXX店の基本時給は850円ですが、日曜日や祝日は加給(プラス50円)が付きます。さらに、平日でも日曜日、祝日でも、朝5時から朝7時までは時間帯加給でプラス150円、朝7時から朝9時までがプラス100円、夕方は18時から翌朝5時までプラス150円がつきます。このように、なかなか採用ができない曜日や時間帯になんとか働いてもらえるように加給対応をしています。また、部署によっては、そもそも時給に上乘せされている部署(お魚売場や食品レジ)もあります。実質時給としては、最低賃金を大きく上回っており、基本時給の話をしていても現実的ではないと考えます。

最後に、最低賃金を上げるということは、

いわゆるパートタイマーの場合、103万の扶養の枠内で働きたいという方が多く、実質は所得が増えるのではなく、所得は一定で、労働時間が減るという実態が多いということをご認識していただきたく思います。

以上のことを考え、新潟県の最低賃金を上回っていた現状も踏まえれば、今年の最低賃金を上げることは現実的ではないと考えます。

以上